

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	小口更生資金				シート番号	011-014
担当部署名	健康福祉	局	生活福祉	部	生活援護管理	課 評価責任者(課長名) 宮井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	昭和 39 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市小口更生資金貸付基金条例、堺市小口更生資金貸付基金条例施行規則			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	市民が一時的に生活困窮状態に陥った時、本資金を貸し付けることにより生活の安定と世帯の更生を図る社会福祉施策の一環として、昭和39年4月に条例を制定して事業を開始した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	傷病・賃金の未払い・遅配等の理由により一時的に生活困窮に陥った市民。				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	上記市民に資金を貸し付けることにより生活の安定と世帯の更生を図ること。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	①傷病や賃金の未払い・遅配等の事由により一時的に生活困窮に陥った場合 10万円以内の貸付 ②生活維持のための資金を受領することが確実であるにもかかわらず未受領により一時的に生活困窮に陥った場合 10万円以内の貸付 ③上記のほか、やむを得ない事由(大雨、台風等の災害を含む)により一時的に生活困窮に陥った場合 25万円以内の貸付 ※原則、連帯保証人が1人必要 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				
10	直接実施以外の主な支出先	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会					

Ⅲ. 投入量

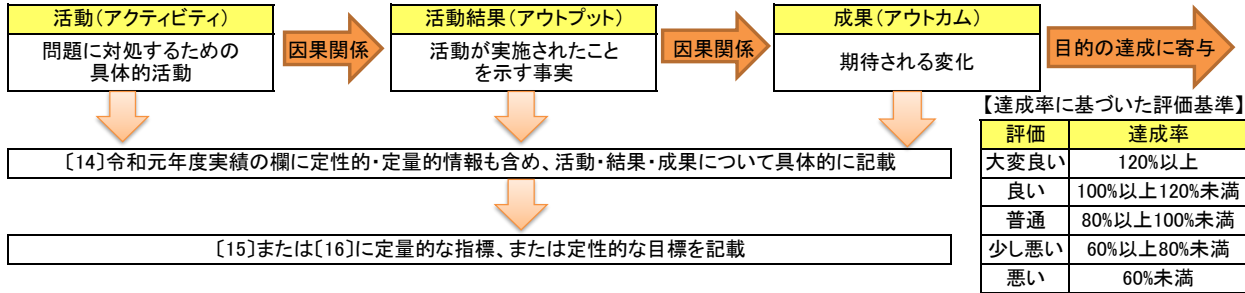
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	8,963	13,593	9,042	10,539	9,020	10,062	10,769	
主な事業費内訳	小口更生資金貸付基金制度相談受付調査等委託料	千円	5,768	5,768	5,906	5,906	5,970	5,970	7,698
	嘱託員(会計年度任用職員)報酬	千円	2,824	2,824	2,824	2,118	2,824	2,839	2,537
		千円							
		千円							
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	8,963	13,593	9,042	10,539	9,020	10,062	10,769	
12 人件費 (b)	千円	1,640	1,640	1,640	1,640	1,620	1,620	1,640	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	10,603	15,233	10,682	12,179	10,640	11,682	12,409	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	小口更生資金	シート番号	011-014
-------	--------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>小口更生資金貸付事業は、傷病や賃金未払い等により一時的に生活困窮に陥り、生活資金を必要とする本住民に対し資金の貸し付けを行う事業。本事業による貸付が可能であるかなど令和元年度の相談件数は210件であった。令和元年度は、本市においては豪雨や台風などの災害の影響が比較的少なく、相談件数は昨年度より減少し、例年並みとなった。また、貸付件数も3件で、相談件数と同様の理由により減少した。一時的に生活困窮状態に陥った本住民に対し資金の貸付を行うことで、当該住民の生活の安定と世帯の更生を図った。</p>						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		相談件数	件	目標値	-	-	-	-
				実績値	295	398	210	-
				達成率	-	-	-	-
	評価			-	-	-	-	
	算出方法・設定根拠など		市民が生活困窮に陥った際のセーフティネット事業として行うものであるため、相談件数を目標数値に設定することはなさない。					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		貸付件数	件	目標値	-	-	-	-
				実績値	4	44	3	-
				達成率	-	-	-	-
	評価			-	-	-	-	
	算出方法・設定根拠など		市民が生活困窮に陥った際のセーフティネット事業として行うものであるため、貸付件数を目標数値に設定することはなさない。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	相談件数	件	295	398	210
	②	上記①にかかる年間経費	千円	5,768	5,906	5,970
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	19,553	14,839	28,429
	備考(算出についての説明等)		貸付の相談にかかる年間経費÷相談件数			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19		<p>一時的に生活困窮に陥った住民に対して資金を貸し付けることにより、住民の生活の安定と更生を図る事業であり、市民ニーズは高いと考える。令和元年度は全国的には豪雨・台風等の災害は発生したが、本市においては比較的大きな災害はなく、相談件数等は昨年度と比べ減少したと考えられる。本事業は災害等を含めた危機的状況に備えるための事業(セーフティネット)でもあり、引き続き豪雨や台風などの災害の発生や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業等の拡大が予想される現状のなか、住民の安全・安心を守る事業の一つとして、本事業の有効性は高いと分析している。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	小口更生資金	シート番号	011-014
-------	--------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 本事業は災害等を含めた危機的状況に備えるための事業（セーフティネット）でもあり、引き続き豪雨や台風などの災害の発生や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業等の拡大が予想される現状のなか、住民の安全・安心を守る事業の一つとして、廃止することは適当ではない。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 上記と同様に、本事業は災害等を含めた危機的状況に備えるための事業（セーフティネット）でもあり、住民の安全・安心を守る事業の一つとして、休止することは適当ではない。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 本事業は災害等を含めた危機的状況に備えるための事業（セーフティネット）でもあり、住民の安全・安心を守る事業の一つとして、規模を縮小することは適当ではない。また、相談業務について専門性を有する社会福祉法人堺市社会福祉協議会に一部業務を委託することにより事業手法を改善しコストを縮減している。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 相談業務について専門性を有する社会福祉法人堺市社会福祉協議会に一部業務を委託することにより事業手法を改善している。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 本事業の一部業務を、相談業務について専門性を有する社会福祉法人堺市社会福祉協議会に委託することにより事業手法を改善している。 複数の政令指定都市においても同様の貸付業務を行っている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 今後も災害等を含めた危機的状況に備えるための事業（セーフティネット）として、適切に実施する。		